

「長野市と信州大学との連携によるスタートアップ創出業務委託」仕様書に関する質問への回答

	質問事項	回答	回答日
1	<p><p.1 3> 対象となる信州大学の学生は、あくまで長野市キャンパスの学生のみが対象か。松本キャンパス・上田キャンパス等の生徒は対象外か。</p>	<p>本業務は、長野市の事業であることから、長野市内に設置されている信州大学長野（工学）キャンパス及び長野（教育）キャンパスの学生を対象と考えているものです。</p>	9月14日
2	<p><p.2 6(2)ア> 学内ネットワークを利用して当業務を周知する際、受託者に料金は発生するか。</p>	<p>学内ネットワークを利用して無償で周知することは可能となっておりますが、具体的にどのような文面等で周知していくかについては、大学との協議が必要になります。</p>	9月14日
3	<p>評価項目の記載がないが、どのような観点で審査するか。（提示金額は差別化要因となるか。）</p>	<p>本プロポーザル実施要領p.7別表の提案項目に基づいて記載された企画提案書（様式6による見積書を含む）及びプレゼンテーションを基に、企画運営能力を有するかどうかについて総合的に審査します。</p>	9月14日